

小山町定例記者会見

1月

令和7年1月31日(金)
企画総務部 地域振興課



人の動き(令和7年1月1日現在)

人口	16,975人	(前月比	13人)
世帯数	7,478世帯	(前月比	4世帯)

会見事項

- 1 株式会社まちづくり公社おやまの設立について
- 2 フードドライブの実施について
- 3 町内巡回バスの実証実験運行の結果について
- 4 確定申告、住民税申告の受付について
- 5 第5回小山町行財政改革審議会の開催及び
小山町行財政改革審議会の答申について
- 6 小山町生涯学習フェスティバルについて
- 7 小山町公式アプリとデジタル地域通貨(KINCA)の活用について
- 8 健康イベント及びアプリ操作説明会の実施について

次回の定例記者会見は

2月27日(木) 15:30から 会場は本庁舎 301会議室です。



小山町定例記者会見
令和7年1月31日

資料1

株式会社まちづくり公社おやまの設立について

(小山町企画政策課)

1 概要

国の進める地方創生政策の一つに「地域商社」があり、各地で地域商社創設の機運が高まっている。令和6年4月から担当セクションにおいて先進事例の研究や検討を行い、このほど、町の100%出資による株式会社を設立した。

2 内容

- (1) 会社名 株式会社まちづくり公社おやま
- (2) 所在地 本社：小山町藤曲57番地の2(小山町役場内)
事業所：小山町小山289番地の2(するがおやまこども園 閉園後)
- (3) 設立日 令和7年1月8日
- (4) 株主 小山町(100%出資)
- (5) 資本金 2千万円

3 企業理念及び事業

【Mission】

笑顔あふれる「おやまの明日」を創造する

【Vision】

住む人に寄り添い、おやまを支える「地域インフラ企業」

【Value】

Respect：まちを敬い、まちのために活動する

Develop：まちを発展させ、豊かな実りと幸福を実現する

Progress：まちとともに成長し、未来を描き続ける



まちづくり公社おやま
OYAMA Public Benefit Corporation

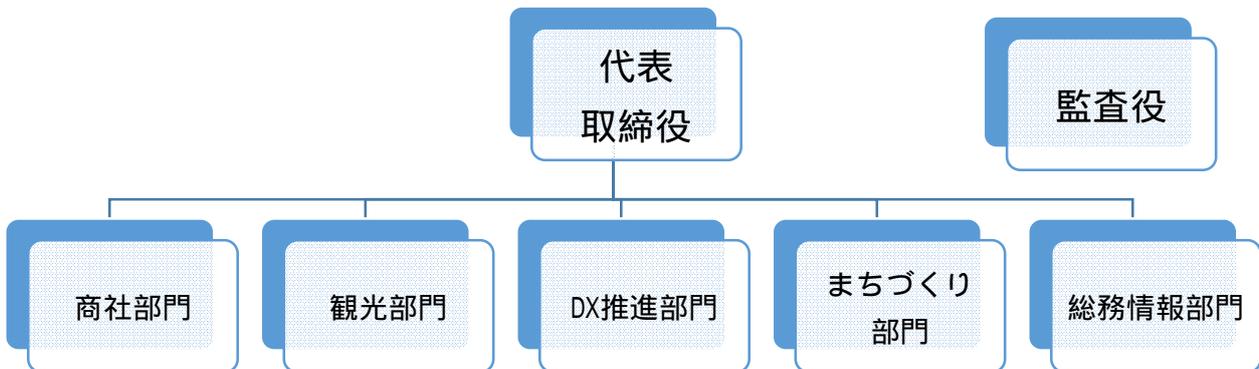
- (1) 商社事業
ふるさと納税受託事業 地域特産品活性化事業 域内消費促進事業
- (2) 観光事業
DMO事業 交流促進事業
- (3) DX推進事業
公共DX事業 域内DX事業
- (4) まちづくり事業
公共施設利活用促進事業 人材活用事業

【問い合わせ先】

企画政策課 まちづくり公社準備室
電話 0550-76-6133

1. 設立会社の概要

- (1) 会社名 株式会社まちづくり公社おやま
- (2) 所在地 本 社：小山町藤曲57番地の2（小山町役場内）
事業所：小山町小山289番地の2（するがおやまこども園）R7.4月～
- (3) 設立日 令和7年1月8日
- (4) 株 主 小山町（100%出資）
- (5) 資本金 2千万円
- (6) 役 員 設立時：代表取締役 室伏博行（小山町副町長）
監 査 役 秋田 敬（小山町商工会長）
- (7) 従業員 役場職員派遣＋協定企業出向＋社員＋パートほか
- (8) 取引先 小山町・町内企業（ふるさと納税返礼品登録事業所）
主要ポータルサイト（楽天・ふるなび・Amazon ほか）
- (9) 組織図



2. 企業理念

ミッション（企業の存在意義、設立の目的）
笑顔あふれる「おやまの明日」を創造する

ビジョン（理想・ありたい姿）
住む人に寄り添い、おやまを支える「地域インフラ企業」

バリュー（価値観、大切にしている行動指針）

- ・ Respect：まちを敬い、まちのために活動する
- ・ Develop：まちを発展させ、豊かな実りと幸福を実現する
- ・ Progress：まちとともに成長し、未来を描き続ける



まちづくり公社おやま
OYAMA Public Benefit Corporation

3 . 実施事業

(1) 商社事業

ふるさと納税受託事業

- ・ポータルサイト管理・更新、情報収集
- ・寄付者対応、広告宣伝
- ・返礼品管理、事業者対応、新規返礼品開拓

地域特産品活性化事業

- ・農林水産資源の開拓、6次化商品企画開発
- ・プロモーション活動
- ・拠点施設（町整備）における製造・加工・販売・飲食営業

域内消費促進事業

- ・地域特産品の実売、販促活動
- ・学校給食納品支援、移動販売等

(2) 観光事業

DMO事業

- ・候補DMO（観光地域づくり候補法人）の登録、調査、KPI設定
- ・地域DMO（観光地域づくり法人）の登録、関係団体との連携事業
- ・着地型・体験型観光商品の開発・販売（インバウンド含む）

交流促進事業

- ・イベントの企画・運營業務（主催及び業務受託）
- ・都市部教育機関、子育て事業者等との連携による交流事業
- ・姉妹町、観光交流都市ほか連携自治体との交流事業

(3) DX推進事業

公共DX事業

- ・公共デジタル関連事業の受託
- ・デジタル人材の育成及び派遣
- ・デジタルを活用したフロントオフィス総合業務受託

域内DX事業

- ・デジタル地域通貨（KINCA）活用促進
- ・e-チケットの登録利用促進
- ・町内事業者のECサイト（共同利用型）構築・運営

(4) まちづくり事業

公共施設利活用促進事業

- ・各施設の指定管理受託
- ・類似公共施設の一括管理業務受託

人材活用事業

- ・シニア人材活用
- ・副業推進によるマンパワー確保と所得向上
- ・高校生の公的アルバイト推進



フードドライブの実施について

(小山町くらし環境課)

(小山町社会福祉協議会)

1 概要

町では、食品ロス削減活動「おやまーケット」の一環として、ご家庭で食べきれなかった食料を集め、それを必要としている世帯や福祉施設等に寄付する活動「フードドライブ」を実施します(別紙参照)。

「おやまーケット」は令和4年度の小山高校インターンシップにおいて小山高生が考案した愛称です。

2 内容

- 1) 実施期間 令和7年2月1日(土)～2月28日(金)
- 2) 回収場所 小山町役場 別棟 くらし環境課窓口
足柄・北郷・須走支所窓口
小山町健康福社会館(小山町社会福祉協議会窓口)
小山町総合文化会館窓口
- 3) 回収時間 8:30～17:00(平日)
8:30～17:00(毎日)
9:00～17:00(休館日除く)
- 4) 回収対象 ・賞味期限が2ヵ月以上ある食料
・常温保存ができ未開封の食料
アルコール類、防災用備蓄食料、生鮮食品は対象外。
- 5) その他 集めた食品はフードパントリー事業として令和7年3月15日(土)11時から健康福社会館で配布する予定です。
主催 小山町
協力 小山町社会福祉協議会
御殿場・小山フードバンク協議会
町内郵便局

【問い合わせ先】

くらし環境課くらし環境班

電話 0550-76-6130



町内巡回バスの実証実験運行の結果について

(小山町企画政策課)

1 概要

町では、現在運行しているデマンドバスの予約がとりづらくなっている現状を踏まえ、デマンドバスに集中している利用を分散させ、相互に利用しやすい環境を整備するため、また町内の公共交通のあり方を検討するため、令和6年8月1日から11月29日までの4か月間、町内を5ルートに分けて走る巡回バスの実証実験運行を実施しました。結果については以下のとおりです。

2 利用状況の結果

5ルートの中では、成美ルートが最も利用が多く、また病院や公共施設に加え、道の駅ふじおやまなどの買い物ができる施設の需要も高い状況でした。

ルート	乗車数計	1日当たり	利用の多いバス停
成美	1,032	12.6	小山町役場、小山町健康福祉会館
明倫	625	7.6	道の駅ふじおやま、棚頭住宅
足柄	391	4.8	セルバ御殿場古沢店、足柄駅
北郷	119	1.5	道の駅ふじおやま、セルバ御殿場古沢店
須走	637	7.8	富士小山病院、須走ゴミステーション3
合計	2,804	34.2	

令和7年2月号の広報おやまでも紹介しています。

3 今後について

- ・今後も引き続き運行してほしい等のご意見を多くいただいたことから、今年7月から巡回バスを再開する予定です。
- ・今回利用の多かった成美・明倫・須走ルートについては、今回の実証実験運行のルートを基本に、利用の少なかった足柄・北郷ルートについても一部ルートを変更した上で再開予定です。
- ・今回同様、どのルートも生涯学習センターを発着にします。
その他詳細については今後お知らせします。

【問い合わせ先】

企画政策課 企画班

電話 0550-76-6133



確定申告、住民税申告の受付について

(小山町 税務課)

1 概要

令和6年分確定申告及び令和7年度住民税申告の受付を行います。今年度の申告会場は、小山町総合文化会館2階集会室となります。また、申告受付は、来場者の待ち時間短縮と会場内の混雑緩和のため、予約制としています。

2 内容

令和6年分確定申告及び令和7年度住民税申告の受付を行います。小山町会場は日時を指定した予約制となります。なお、今年度の小山町会場は、役場本庁舎改修工事に伴い、小山町総合文化会館2階集会室となります。お間違えのないようお願いいたします。

予約方法は、24時間予約可能なネットと電話で予約する方法の2つです。

また、確定申告はスマートフォンやパソコンで国税庁の「確定申告書作成コーナー」から申告書を作成して、マイナンバーカードを使いe-Taxで申告書を提出することができます。24時間利用可能のため大変便利です。

1) 申告受付期間及び会場

期間：令和7年2月17日(月)から3月17日(月)(土日、祝日等を除く)
9時から12時、13時から16時

場所：小山町総合文化会館 2階集会室

(1) 予約方法

ネット予約

スマートフォンやパソコンで、町のホームページまたは広報おやま1月号に記載の二次元コードから、申告予約サイトで予約ができます。申告内容に関する質問に回答後、予約希望日時、住所、氏名、メールアドレス、電話番号を入力し、申請します。入力したメールアドレスに受付完了メールが届いたら受付完了です。ネット予約は、24時間いつでも予約できます。

ネット予約は、令和7年1月17日(金)から受付開始しています。

申告予約受付サイト <https://www.fuji-oyama.jp/>

小山町ホームページトップページ「確定申告相談会予約サイト」からアクセスできます。

電話予約

確定申告予約専用電話で予約ができます。受付時間は、土日祝日を除く平日の9時から12時まで、13時から16時までです。

電話予約は、令和7年2月13日(木)午前9時から受付開始です。

申告予約専用電話 0550-70-3353

2) 確定申告はスマートフォンやパソコンで国税庁の「確定申告書作成コーナー」から申告書を作成して、マイナンバーカードを使い e - T a x で申告書を提出することができます。

(1) e - T a x のメリット

税務署への持参不要、 確定申告期間 2 4 時間利用可能 (メンテナンス時を除く、印刷・郵送料不要、 添付書類提出不要 一部の書類を除く、 早期還付

3) 確定申告についての疑問、質問は、国税庁チャットボットふたば (A I が自動で回答するウェブサービス) をご利用いただくと便利です。スマホやパソコンから「国税庁 ふたば」と検索して、ご利用ください。24 時間利用可能 (メンテナンス期間除く) です。

【問い合わせ先】

税務課 課税班 電話 0550-76-6102



令和6年度 第5回小山町行財政改革審議会の開催および 小山町行財政改革審議会の答申について

(小山町企画政策課)

1 概要

町では、効率的、効果的な行政運営を推進するため、第10次小山町行政改革大綱(令和2年度～令和6年度)に基づき、行財政改革に取り組んでおりますが、小山町行財政改革審議会を次のとおり開催し、第11次小山町行政改革大綱の策定について協議していただきます。

また、この度令和5年6月に町長より行財政改革審議会に諮問した「第11次小山町行政改革大綱の策定について」に対し、審議会の審議が終了することから、その結果について審議会会長から町長に答申します。

2-1 内容 審議会

日 時 令和7年2月25日(火)15時00分から
場 所 小山町総合文化会館 2階会議室
出 席 者 小山町行財政改革審議会委員
会議事項 第11次小山町行政改革大綱について

2-2 内容 答申

日 時 令和7年2月28日(金)10時00分から
場 所 小山町役場 応接室
出 席 者 湯山和行(審議会会長)
米山民恵(審議会副会長)
進 行 答申 会長から町長へ手渡し ...写真撮影
答申内容の説明(会長)
謝辞(町長)
懇談

【問い合わせ先】
企画政策課 企画班
電話 0550-76-6133



小山町定例記者会見

令和7年1月31日

資料6

小山町生涯学習フェスティバルについて

(小山町生涯学習課)

1 概要

令和6年度の町内における生涯学習活動の成果発表とともに、生涯学習活動のきっかけを町民に提供する場として「小山町生涯学習フェスティバル」を小山町総合文化会館において開催します。

体験と展示を中心にどなたでも楽しめるイベントです。

2 内容

(1)日時 令和7年3月1日(土) 午前9時30分～午後2時30分

(2)会場 小山町総合文化会館

(3)内容

体験コーナー

- ・実験や制作：ロープワーク、缶バッジ、クリップモーター、くるみボタン、丸木マグネット等
- ・体験：茶道、華道、歌、起震車
- ・こども園の会・こども園PTA：スタンプラリー
- ・図書館おはなしポケット：お話し会等

展示コーナー

- ・家庭教育学級(こども園・小学校・中学校)の活動展示
- ・教室、子ども会育成連合会等各種団体の展示
- ・こども園の会の作品展示

その他

- ・販売：むつみ作業所自主製品等
- ・飲食品販売：インターロッキングにて

【問合せ先】

生涯学習課

電話 76 - 5722



小山町公式アプリとデジタル地域通貨の活用について

(小山町企画政策課)

1 概要

デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)活用した健康インセンティブ事業の一環として、健康マイレージアプリに加え、小山町公式アプリとデジタル地域通貨「KINCA」を導入する。

これらの機能を活用して、商工会主催のスタンプラリーもデジタルで実施することとし、総額200万円のKINCAが賞品として付与されるので、ぜひ活用願いたい。

2 内容

(1) 小山町公式アプリ

- ・健康マイレージポイントとデジタル地域通貨の連携・交換
- ・町の事業やサービスの「お知らせ配信」 カテゴリ選択や登録が可能
- ・来庁予約、事前申請、デマンドバス予約など各種アプリへの入口

(2) デジタル地域通貨「KINCA」

- ・町内登録店舗で使用できるデジタル通貨(地域振興券同様)
- ・健康マイレージポイントをKINCAポイントに交換し利用(1ポイント=1円)
- ・登録店舗からのクーポン発行、セール情報配信
- ・プレミアム商品券ほか、町の事業に活用

(3) おやまっちデジタルスタンプラリー

- ・開催期間：令和7年2月3日～2月28日
- ・参加方法；アプリインストールの上、町内店舗利用時にスタンプを取得(QR)
- ・応募方法：3店舗分のスタンプで1回応募、応募回数制限なし
- ・賞品：総額200万円分の「KINCA」を進呈(詳細は添付チラシのとおり)

3 添付資料 公式アプリ・スタンプラリーチラシ

【問い合わせ先】

企画政策課 まちづくり公社準備室

電話 0550-76-6133

小山町商工会(スタンプラリー)

電話 0550-76-1100



小山町定例記者会見
令和7年1月31日

資料 8

健康イベント及びアプリ操作説明会の実施について

(小山町健康増進課)

1 概要

令和7年2月3日から小山町公式アプリ及びおやま健康マイレージアプリが提供開始となる。健康イベント及びアプリ操作説明会を実施します。

2 内容

○アプリについて

小山町公式アプリ：NEC が手掛ける初の住民ポータルであり、小山町デジタル地域通貨 KINCA の機能を搭載。

おやま健康マイレージアプリ：個人の健康活動等の情報を基に AI アドバイスによるサポートを行う健康管理アプリ (WoLN)

○健康イベント及びアプリ操作説明会

【健康イベント】参加費無料 事前予約制

デューク更家のウォーキング教室

立ち姿勢測定による鴻江理論アドバイス

NEC カラダケア健康セミナー

野菜と生活 管理栄養士ラボ®

【アプリ操作説明会】

個別説明会 (事前予約制)・集団説明会 (予約不要、セミナー形式)

○予約

電子申請で受付中。

電子申請ができない場合は、健康増進課窓口にてお手伝いいたします。

○取材の有無

可能。取材をご希望の場合は、事前に健康増進課までご連絡ください。

【問い合わせ先】

健康増進課健康づくり班

電話 0550-76-6668